

八木管内社会体育施設及び学校体育施設について

八木管内社会体育施設一覧

名称	位置
南丹市八木運動公園グラウンド	南丹市八木町西田金井畠 37 番地
南丹市八木運動公園テニスコート	南丹市八木町西田金井畠 37 番地
南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド	南丹市八木町鳥羽池ノ谷 22 番地外
南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート	南丹市八木町鳥羽池ノ谷 22 番地外
南丹市八木フィジカルセンター	南丹市八木町西田金井畠 9 番地
南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場	南丹市八木町室橋山田 7 番地
南丹市カヌーハウス	南丹市八木町西田井尻 70 番地 47

八木管内社会体育施設の休業日及び利用時間

名称	休業日	利用時間
南丹市八木運動公園グラウンド 南丹市八木運動公園テニスコート 南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド 南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート	・木曜日（祝日と重なるときは翌日に休業日を振り替える。） ・12月28日から 1月4日まで	・午前9時から 午後9時30分まで
南丹市カヌーハウス	・木曜日 ・9月11日から 5月31日まで	・午前10時から 午後3時まで

※この表において「祝日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号に規定する国民の祝日）をいう。

八木管内社会体育施設及び学校体育施設について

八木管内社会体育施設利用料

(1) 八木運動公園グラウンド・テニスコート（1時間当たり） (単位：円)

区分	グラウンド	テニスコート（1面）
市内	1,100	550
市外	2,200	1,100

夜間照明施設 (単位：円)

区分	料金
1時間当たり使用料（グラウンドのみ）	1,100

(2) 八木西地区コミュニティ公園グラウンド・テニスコート（1時間当たり） (単位：円)

区分	グラウンド	テニスコート（1面）
市内	1,100	550
市外	2,200	1,100

夜間照明施設 (単位：円)

区分	料金
1時間当たり使用料（グラウンドのみ）	1,100
1時間当たり使用料（テニスコート1面）	550

(3) 八木フィジカルセンター (単位：円)

区分	午前の部	午後の部	夜間の部
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分まで
多目的ホール	1人 220	1人 220	1人 220
	専用使用 660	専用使用 660	専用使用 660
トレーニングルーム	1人 220	1人 220	1人 220

注 営利を目的とする催物のために利用する場合の使用料の額は、この表に定める額に4を乗じて得た額とする。